

権限移譲検討項目整理票

【整理票の趣旨】

今後、市町が自主的に権限移譲について検討していく参考とするため、整理票においては、移譲検討項目の内容、事務量、専門的知識の必要性、移譲対象市町、財源措置に係る県の考え方などを整理している。

なお、移譲対象市町や財源措置等については、あくまでも、市町が検討していくうえでの目安として記載したものであり、移譲対象市町は市町の希望に応じ柔軟に考えるとともに、財源措置や処置所要時間等については、将来、県・市町間で具体的に協議を進める際に、改めて精査する必要がある。

【整理票の項目とその分類】

ア 今後、移譲を前提として検討していくもの（10項目）

- ・ 母子及び寡婦福祉法に基づく公共的施設への売店設置の協議等（全市町）
- ・ 米穀小売業の登録等に係る事務（全市町）
- ・ 県指定文化財の軽微な現状変更（全市）
- ・ 農地転用、農地の権利移動等に係る許可等（全市＜政令市から順次拡大＞）
- ・ 農地の違反転用に係る処分等（全市＜政令市から順次拡大＞）
- ・ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく化学物質の排出量及び移動量の事業者からの届出受理等（政令市）
- ・ 二級河川の管理（政令市）
- ・ 危険物製造所、貯蔵所、及び取扱所の許可等に関する事務（消防本部を設置していない町）
- ・ 水産業協同組合が漁港修築事業を施行するために必要な他人の土地等への立ち入り等を行う許可（第2種漁港管理者）
- ・ 緑地保全地区内における建築許可等の事務（西宮市、芦屋市、宝塚市）

イ 今後、移譲に向け市町間の意見調整を行うもの（8項目）

- ・ 私立幼稚園の設置・廃止等の認可（全市町）
- ・ 協業組合の設立認可等（商工組合は除く）（全市町）
- ・ 事業協同組合等の設立認可等（全市町）
- ・ 有料老人ホームの設置届の受理等（中核市）
- ・ 受胎調節実地指導員の申請等（保健所政令市）
- ・ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく登録業者に対する立入検査等（保健所政令市）
- ・ 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく土地を譲渡しようとする場合の届出の受理等（政令市、中核市を除く特例市相当市）
- ・ 土地区画整理事業の認可等事務の移譲対象面積の拡大（面積要件等）（人口10万人以上の市）

ウ 今後の課題として検討するもの（１７項目）

- ・ 身体障害者相談員の委嘱（全市町）
- ・ 知的障害者相談員の委嘱（全市町）
- ・ 狩猟又は鳥獣保護に関係のある場所への立入検査（全市町）
- ・ 鳥獣保護法によるシカの有害鳥獣捕獲許可（全市町）
- ・ 財産区における知事の同意権（全市町）
- ・ 公立小・中学校の教職員定数について加配措置を行う学校の指定（全市町）
- ・ 高等学校の設置等に係る監督庁の認可（全市町）
- ・ 民生委員の委嘱（全市）
- ・ 高圧ガスに関する規制事務（政令市）
- ・ 液化石油ガス販売事業の登録、貯蔵施設に係る命令等（政令市）
- ・ 火薬類消費の許可等（政令市）
- ・ 防衛庁長官への自衛隊の災害派遣要請の権限（政令市、中核市）
- ・ 薬局開設の許可及び休廃止届受理並びに処分（政令市、中核市）
- ・ 指定区間外の国道及び都道府県道の管理（中核市）
- ・ 病院の開設・変更等の許可（保健所政令市）
- ・ 市域内で完結する医療法人に対する設立認可等（保健所政令市）
- ・ 商店街整備計画の認定等（特例市相当市以上）